

ふなばし一番星プラン 各施策対応事業管理表（令和6年度版）

※R7は方向性

基本 施策				施策		取組	リー ディ ング	事業名	事業 区分	連携 協働	所管課	概要	点検 対象	点検指標	目標 区分	R4実績値	R5実績値	R6実績値	実績区分	R6実績所感	R7 事業区分	R7 目標区分	R7詳細		
Ⅰ	1	多様な学 習ニーズ への対応	1	新たな学 習スタイルへの対 応	時間や場 所にとら われない 学習の提 供	2	インターネットを 利用した学習の提 供	継続	●	各事業所管 課・施設	時間や場所にとらわれず、好きな時間に好きな場 所で学習できるよう、「ふなばし生涯学習チャン ネル」をはじめとして、インターネットを利用し た学習の提供を行います。また、「オンラ インによる学び」と「対面による学び」を組み 合わせる等、より高い学習効果を得るための実 施方法を検討し、学習機会を提供していきます。	●	事業管理表の点検 対象事業のうち、 インターネットを 利用した学習の数 と参加人数	→		学習の数8 参加人数179	学習の数7 参加人数151	学習の数7 参加人数788	→	学習の数に変動はないが、参加人数 の数が大幅に増えている。 飯山満公民館で実施した講座を撮影 して動画コンテンツ化し、時間や場 所にとらわれずに学習機会を提供す る講座を新たに実施したため、参加 人数が大幅に増えた。	継続	→			
					デジタル デバイド 対策の推 進	2	デジタルデバイド 対策講座	継続	●	公民館・社 会教育課・ 西図書館	官民によるデジタル化が進む中、市民がデジタル 化のメリットを享受できるよう、また、自然災 害等の不測の事態が起こった際に自らの安全や 命を守ることができるよう、各施設でデジタルデ バイド（インターネットやパソコン等のICT機器 を利用できる者とできない者の格差）対策のた めの講座を実施していきます。	●	講座実施件数	→		256	233	224	→	講座を実施する事業者の都合や一部 公民館の休館により、全体としては 講座実施件数がやや減少したが、昨 年度と同様の水準で市民のデジタル デバイド対策に取り組むことがで きた。	継続	→			
								公民館スマホコン シェルジュサービ ス	継続	●	公民館・社 会教育課	研修を受けた職員が「スマホコンシェルジュ」 となり、基本操作やインターネット検索方法な どの”ちょっとした質問”に答えるサービスを公民 館にて実施していきます。	●	公民館スマホコン シェルジュ設置公 民館数	→		12	26	25	→	休館中の公民館を除き実施した。身 近な公民館でスマートフォンの操作 を気軽に聞ける場所として引き続き 実施していく。	継続	→		
					2	外国人住 民等への 学習支援	日本語教育の充実	3	日本語教育の充実	継続	●	社会教育 課・指導 課・国際交 流課・商工 振興課	令和元年6月に施行された「日本語教育の推進に 関する法律」等に基づいて、子供や被用者等を含 めた外国人住民に対する日本語教育の充実を図り ます。	●	所管課による主 催・共催の日本語 教育事業の実施回 数	→		141	163	168	↗	外国人住民が1日も早く日本社会に 溶け込み生活できるよう、日常生活 に必要な日本語を学習する機会を継 続的に提供できた。	継続	→	
							外国人住 民等に向 けた生涯 学習情報 の発信	3 ・ 4	「やさしい日本 語」による生涯学 習情報の発信	継続		生涯学習部 が所管する 施設・社会 教育課・国 際交流課	外国人住民が生涯学習施設について必要な情報 を得られ、施設の使用や事業への参加ができる よう、生涯学習情報について、「やさしい日本 語」を活用した案内を行います。また、来 館した外国人住民に適切な接遇ができるよう、 職員のスキルアップを図っていきます。	●	生涯学習ガイド ブック「楽しく学 ぼうふなばし」に 掲載する外国人住 民におすすめの事 業数	→		10	18	64	↗	外国人住民におすすめの事業数が増 加し、多様な対象者に向けた講座が 増えているものと思われる。	継続	→	
										外国語による生涯 学習情報の発信	継続	●	生涯学習部 が所管する 施設・社会 教育課・国 際交流課	外国語による生涯学習情報の提供を行うため、 国際交流協会が発行する外国人住民向け生活情報 紙「ようこそ・ふなばし（やさしい日本語・英 語・中国語の3か国語）等による情報提供を行 います。											
			3	困難を抱 える子供 への学習 支援	帰国・外 国人児童 生徒への 支援	帰国・外国人児童 生徒等に対するき め細かな支援事業	3	継続	●	指導課	日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対 して、日本語指導員・日本語指導協力員を派遣し ます。														
						不登校児 童生徒へ の支援	—	不登校相談活動	継続		青少年セン ター	不登校児童・生徒の社会的自立に資するため、青 少年及びその保護者、学校関係者等の来所相 談、通所相談、電話相談、メール相談等の支援 を行います。また、家庭や学校等への訪問によ る相談も実施します。不登校対策の一環として 「一宮ふれあいキャンプ」を実施します。													
									適応指導教室「ひ まわり」	継続		総合教育セ ンター	不登校児童・生徒の社会的自立に資するため、相 談・学習支援・小集団活動・体験活動等を実施 します。												
					学習や体 験機会の 提供	3	学習支援事業	継続		こども家庭 支援課	生活困窮世帯・生活保護世帯・ひとり親世帯等 の中学生を対象に、学習支援を行うとともに、 進学、進路、その他の相談にも応じます。ま た、高校中退防止の取り組みとして、高校進学後 の相談等を行います。 R2年度10会場で実施していたところ、R3年度よ り11会場にて実施。	●	参加者数	→		326	303	318	→	定員数は昨年同様360名であり、参 加者数についても300名程度と、大 幅な増減はなく、安定している。	継続	→			

